

学校法人神谷学園 平成 28 年度事業計画書 目次

1. はじめに	
・ 平成 28 年度 事業計画の策定にあたって	1
2. 基本方針	
・ 基本方針	2
3. 主要事業計画	
(1) 教学の質の向上と教育研究組織の充実化	3
(2) 管理運営の充実・強化	8
(3) 財政の確立と効率的な資産配分の実施	10
(4) 教育環境の整備・充実について	14
・ 東海学院大学・大学院、東海学院大学短期大学部	
・ 東海第一幼稚園、東海第二幼稚園	

1. はじめに

平成 28 年度事業計画策定にあたって

理事長 神谷 眞弓子

平成 27 年から 28 年にかけての世界情勢は、中東での紛争長期化や国際的なテロ攻撃の深刻化、中国の経済成長の鈍化や資源問題に起因する金融市場の不透明化など、緊張感が依然として続く年となりました。平成 27 年度当初の日本経済は、積極的な金融政策を軸にデフレ脱却を果たし、賃金上昇を実現し景気回復と安定的な経済成長を目指す政策を前面に押し出す安倍政権の政策により微増ながらプラス成長を達成するなど、日本経済は総じて回復基調となり、また大都市圏への人口・経済の一極集中化対策として、地方再生戦略が立てられ、少子化・過疎化の直接的影響を受けて、活力が急低下しつつある地方の高等教育機関にとっても積極的な施策が待たれました。しかし、平成 27 年度後半からは、個人消費の低迷や公共投資、輸出が減少するなどの内外需の弱い動きに起因して実質 GDP は 2 年 4 半期ぶりのマイナス成長となり、平成 28 年度を迎え日本経済は足踏みが長期化する様相を呈し、地方経済の活性化や人口減少への有効な方策も途上にあるように見受けられます。

このような中、日本の高等教育の今後の展開に視点を転じますと、平成 26 年 10 月には、その前年 7 月の教育再生実行会議の第五次提言である「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の在り方」をふまえ、実践多岐な職業教育を行う高等教育機関の制度化に関する有識者会議が開催され、「高等教育の多様性の必要性」のために、1. 多様な若者のニーズと産業界の人材需要への対応、2. 企業における人材育成機能の縮小、3. 高等教育機関における専門職業人養成の現状、4. 現行制度のみによる将来に向けた対応の限界、5. 社会人の学び直し需要への対応、6. 地方創生への対応、7. 高等教育体系の多様化の 7 項目について審議が行われました。そこでは、「社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い職業人を育成するとともに、専門高校卒業の進学機会や社会人の学び直しの機会の拡大に資するため、国は、実践的な職業教育を行う高等教育機関を制度化する。これにより、学校教育において多様なキャリア形成を図ることができるようにし、高等教育における職業教育の体系を確立する。」とする方向性が示されました。また、続く同会議の第六次提言では、「「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」として、「地方創生のためには、地域と協働した新しい人材育成が求められている。このため、大学等は、地域の求める人材ニーズの多様化に対応し、地方公共団体や企業等と連携して、実践的プログラムの開発や教育体制の確立など、「実学」を一層重視した、地域産業を担う高度な人材の育成を推進する。」と、今後の大学の在り方が示されました。

本学では、既に、平成 24 年度 6 月の文部科学省より示された「大学改革実行プラン」と、

中央教育審議会により同年 8 月にまとめられた、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）」での「学士課程教育の質的転換に向けて」として 1. 質的転換の好循環を作り出す始点としての学修時間の増加・確保、2. 教員中心の授業科目の編成から学位プログラムとして、組織的・体系的な教育課程への転換、という二つの使命を受け止め、本大学の学士課程教育の在り方を厳密に再点検し、「専門知識として持つだけではなく、それが実際に社会で役立つための教育」、また、「社会への適応力や実践力が身につく教養教育」の徹底という目標に向けて、平成 24 年度より全学を挙げて改革と実践に努めてきております。この度の第五次、第六次提言は、創立以来、地域に貢献する「ひとづくり」を建学の精神として「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学」づくりに取り組んできております本学に取りましては、明確な職業観と目的意識を持つ若者や学び直しの強い意志を持つ社会人などが、教養性や社会性の涵養を基礎として専門性の高い職業人となることを目指し、実践的な知識や技術を学び、資格を取得するために普遍的な学びの場を提供していくための大きな指針となるものと捉えております。

本学園は昨年、短期大学部は創立 53 年目、4 年制大学は 38 年目を迎えます。優れた人材育成の大きな基礎となる教養教育、社会人教育はもとより、新設された専門の養成過程やさまざまな専門資格取得のための教育のため、本大学の掲げる理念・目的を具体化する教育理念や学部学科の教育目標の内容の精査と充実化を一層推進し、教育研究組織の編成・実施に努め、またそのための管理運営組織の効果的活動を促進し、以て日本社会に優れた人材を送り出すことのできる高等教育機関として一層の教育の質の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

平成 27 年度に東海学院大学及び東海学院大学短期大学部合同で受審しました第三者評価は、全学を挙げての仕事となりましたが、両学ともに公益財団法人日本高等教育評価機構より、「適合」の評価を頂くことができました。これは一重に教職員の日常の献身的な努力と、日頃から本学にご理解とご指導を頂いております学内外の地域の皆様、そして、岐阜県、各務原市、岐阜市等行政の関係者の皆様のご協力の賜であります。この場を借りまして関係者各位に深く感謝申し上げます次第でございます。

本学園は平成 25 年度からの事業計画を継続して、文部科学省や厚生労働省等の関係省庁の指針の趣旨を真摯に受け止め、今後も様々の教育改革や事業を展開してまいります。平成 28 年事業計画の内容も、検討委員会等の提言の趣旨に適うものとして構築しましたことをご報告してご挨拶とさせていただきます。

2. 基本方針

・基本方針

平成 28 年度は、平成 25 年度からの事業計画に引き続き、大学改革実行プランや新たな

提言等に掲げられた趣旨に沿って全学的に教育・研究活動を推進し、教学及び管理運営状況のチェックに努め、課題等については、その改善を画策し実行していきます。また、総合企画室の活動及び自己点検評価活動とも協同してその改善や発展に努めていきます。

3. 主要事業計画

(1) 教学の質の向上と教育研究組織の充実化

本年度の事業計画の策定にあたっては、実行プラン及び提言に適う教育環境づくりを推進するため、教育を取り巻く現況を十分に踏まえ、PDCA に努めながら、本学園が掲げる目標を達成するため、以下の(1)～(8)に挙げることを基本方針としていきます。

I. 東海学院大学及び東海学院大学短期大学部

○具体的実施計画

(1) 教育の質的転換と大学入試改革の推進

- ・中央教育審議会の答申をふまえ、全学的に「学士課程（短期大学部の短期大学士課程も本学園では含める）の質的転換」に向け前年度に続いて、平成28年度も改善を図っています。答申の主要柱である、・授業科目の整理・統合を含む教育課程の体系化、・組織的な教育の実施、・授業計画の充実、・教員中心の授業科目の編成から学位プログラムとして組織的・体系的な教育課程への転換、・全学的な組織マネジメントの確立、等を目標とし、教学組織の充実・強化計画の推進とともに、具体的には教養・専門両課程におけるカリキュラムとシラバスの整理や質的改善と教務部門の職員の知識と業務双方の向上に一層取り組みます。

(2) 明確なアドミッションポリシーの確立とそれに基づく入学者選抜の推進

- ・本学では平成25年度より入学試験委員会を中心に目的意識の高い学生を受け入れる体制を整えてきましたが、平成27年1月に文部科学省より公表された「高大接続改革実行プラン」を受け、平成28年度においてはこれまでの取組みに加え、上記プランに即した入学者選抜の推進を行っていきます。具体的にはディプロマポリシー、カリキュラムポリシーと連動した明確なアドミッションポリシーを確立し、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する入学者選抜の検討を行っていきます。

(3) カリキュラム改革及び教育の成果のPDCA

- ・予測困難な時代の中で「答えのない問題」に最善解を導き出すことのできる人材を育成するため、アクティブラーニングやプロジェクトベースドラーニングの推進に取り組みます。

- ・各種資格課程の科目配置や授業内容について、総合企画室及び教務課、関連委員会及び専門部会を中心に見直しを図っていきます。
- ・成績評価の実態を把握し、成績評価の厳格化や公正化及び質の高い学士教育に努めるため、シラバスの到達目標との整合性を常に検証するとともに、検証結果を教職員で共有を図り改善していくことを推進します。
- ・平成 25 年度より、学士課程教育の質的向上のため、授業内容および方法の改善について一層の努力を図ってきましたが、FD 活動を担う組織として立ち上げられた「大学教育研究開発センター」を平成 28 年度も引き続き、教育・研究の充実化のための拠点として活用していきます。また、学内一般公開型相互授業参観の実現や、保護者との相談会、外部の FD 研修会への積極的参加等の研鑽を積んでいきます。

(4) 学生への支援に関する目標の達成

- ・平成 28 年 4 月に障害者差別解消法が施行され、大学においても合理的な配慮の提供が求められることとなりました。これを受け、本学ではこれまで以上に障がいのある学生に対して適切な対応ができるよう、研修等を通じて教職員の理解促進や意識の啓発を図るとともに入試制度や支援体制、施設設備の整備を行い、これらの情報をホームページ等において発信し障がいのある学生への支援を促進します。
- ・学生の社会人力育成の一環として、地域の諸活動への参加を支援します。
- ・平成 26 年度末に整備された、「保険センター委員会」を中心に、保健室、学生相談室、学生生活課等の学内関係組織の有機的連携を進め、相談・支援体制の充実を一層図ります。
- ・日本学生支援機構以外の奨学金への応募に対する支援を引き続き充実させます。
- ・インターンシップをより活用することで県内での就業体験を推進します。
- ・キャリア教育科目の一層の充実を図り、豊富な資格取得を可能にしていきます。また、国家資格受験の希望者には、学士課程教育以外にも、入学時から卒業まで一貫した課外指導や受験対策を支援していきます。
- ・就職支援については、教員組織であるキャリア・デザイン委員会とキャリア・デザイン課の連携を密にして、入学初年度から卒業までの充実したキャリア支援プログラムの実施を通して学生の就職活動を支援し、また従来不十分であった地元受け入れ企業への訪問活動を強化することで、企業との安定したパイプ作りを進めていきます。

(5) 研究科における研究の推進

- ・前々年度より実社会の人材養成目的を効果的に達成できる大学院組織の在り方について検討を続けていますが、院生の語学力や国際的研究能力を高める授業の推進を図っていきます。また、社会人や留学生の受け入れのために入試広報を検討します。

(6) 評価の充実に関する目標の達成

- ・ 本学は平成 27 年度に公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、短期大学部とともに同機構が定める大学評価基準に適合しているとの認定を受けました。平成 28 年度においては、調査過程で指摘を受けた項目について改善を図るとともに今後の自己点検がより効率的かつ効果的に実施出来るよう、点検・評価委員会を中心に新たな内部質保証システムを構築します。

(7) 戦略的広報の展開

- ・ 全学的な広報体制の整備
大学広報課を中心に学内で定期的な情報共有の場を設け、全教職員の広報マインドを醸成させるとともに埋もれていた価値ある情報を発掘し情報の質と量を高めます。
- ・ 社会貢献活動を通してのブランド戦略の構築に努めます。
- ・ 高校訪問及び大学説明会の強化
双方向のコミュニケーションを通じ高校との信頼関係を構築させるとともにアドミッションポリシーや教育の目的、特色など本学の情報をより高校に浸透させることを目的とし、高校訪問や大学説明会を強化します。
- ・ 大学ホームページの充実と SNS の活用
昨年の受験生サイト立ち上げに引き続き大学ホームページのリニューアルを行い、本学の特色を分かりやすく伝えるコンテンツや動画を充実させます。また公式 facebook、公式 twitter 等の SNS を活用し、リアルタイムな情報の発信に努めます。

(8) 研究水準及び研究の成果等に関する目標の達成

- ・ 短期大学及び大学の研究力強化の視点から、平成 25 年度から学術研究機構が新設されましたが、平成 26 年度末にこの研究機構の業務は、教育研究開発センターと学術研究報告編集委員会両者の連携活動に再編成されました。平成 28 年度は、この両組織の活発な活動により、教員の研究力強化促進支援を行っていきます。
- ・ 研究者の相違や自発性に基づく研究やプロジェクト型研究に対する支援体制をさらに強化し、「社会貢献委員会」の活動を通じて、健康・医療・教育・文化の各分野における地域社会や地域行政、産業との組織的な連携を図ります。

II. 東海第一付属幼稚園、東海第二付属幼稚園

- ・ 幼稚園では、少子化や地方経済の衰退する中で、安定した入園者を確保するため、入園者や保護者のニーズに応え、地域社会、行政への存在意義を高めるための有意義な教育計画を策定し、これに基づいて魅力的で特色ある教育内容を編成し、従来以上に

幼稚園としての教育力を高めるための努力を、施設や教育環境の整備を含めて進めていきます。またこれらの実施にあたっては、短期大学部・大学の教育研究組織との積極的な連携により推進します。以下に附属幼稚園である、東海第一幼稚園および東海第二幼稚園の平成 27 年度事業計画を挙げます。

1. 東海第一幼稚園

教育・研究における重点事項について

1. 教育方針

- ・豊かな自然や広い運動場でのびのび育つ子どもを目指し、「よく聞き、よく見て、よく考える子」、「思いやりのあるやさしい子」、「じょうぶでひとりだちできる子」を目標としています。

2. 主な年間行事

1 学期 入園式、家庭訪問、移動動物園、遠足、ふれあい参観、個人懇談会、避難訓練(地震)、お泊り保育、夏祭り、中学生の職業体験

2 学期 祖父母参観、信長祭りパレード参加、運動会、大学祭参加、遠足、避難訓練(火災)、作品展、自由参観、ケアセンター訪問、もちつき大会、お楽しみ会(クリスマス)

3 学期 人形劇、節分会、個人懇談会、はっぴょうかい、お別れ遠足、お別れ会、卒園式

3. その他

- ・子育て支援の一環として、通常の預かり保育の他、長期休業期間の預かり保育を行います。
- ・未就園児教室「ちびっこ広場アイアイ」の遊びの会の充実、園庭開放や各種行事に地域住民の参加を積極的に呼びかけていきます。未就園児を対象としたイベント等に専門知識をもった外部講師を登用し、充実を図ります。
- ・ホームページのフォトギャラリーに行事などの写真を載せ、保護者に様子を知らせます。
- ・毎月の園だより、隔週の学年だよりの他、フォト新聞をクラス毎に学期毎に刊行し、保護者に配布して保護者と保育内容等についての共通理解を図ります。

平成 28 年 5 月 1 日 園児予定数 (平成 28 年 2 月 26 日現在)

	満 3 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
平成 28 年度	0	40	36	45	121

2. 東海第二幼稚園

教育、研究における重点事項について

1. 教育方針

イ やさしい子の育成

友達や先生とかかわって遊ぶ楽しさを味わい、思いやりの心を育てます。

ロ じょうぶな子の育成

伸び伸びと体を動かして遊び、身体中で表現する楽しさが分かるような教育を行います。

ハ 心ゆたかな子の育成

恵まれた環境に親しみ、感じたことや考えたことを豊かに表現できる教育を目指します。

その他

◎携帯を使ったメールシステム『E 通信』を活用します。

・在園児には、行事の写真を添付し様子をお知らせします。

・未就園児には、催し物の情報を伝えます。

◎各学期末(年 3 回)にカラーフォト新聞をクラス毎に刊行し、保護者に配布します。

◎毎月の園だよりで月の予定や、毎週の学年だよりで園児の姿や保育内容を知らせ、保護者との共通理解を図ります。

◎年間を通して、子育て支援をしていきます。(延長保育、預かり保育、長期休業期間を含む)

◎子育て相談員の資格をとり、色々な悩みに対応できるようにします。

2. 主な年間行事

1 学期 家庭訪問、遠足、ふれあい参観、陶芸教室、個人懇談、お泊まり保育、保育参観、歯科・内科健診、避難訓練(地震)、連れ去り防止教室、サマーコンサート(関商工高校吹奏楽部)観賞

2 学期 運動会、遠足、作品展、クリスマス会、餅つき、親子守口大根収穫体験、個人懇談、いもほり、落ち葉拾い、どんぐり拾い、避難訓練(火災)、中消防署より出張指導及び消防自動車の放水実演、人形劇観劇、移動動物園

3 学期 ふれあい参観（凧あげ）、鬼見学、豆まき、学習発表会、お別れ遠足、お別れ会、保育参観

3. 園児数予想

年少：40人 年中：46人 年長：40人 合計：126人

平成28年2月29日現在 予想人数。

例年2～3月になると転園希望の問い合わせがあるので、増加する可能性もあります。

(2) 管理運営の充実・強化

大学改革実行プランの2つめの柱である「大学の機能の再構築のための大学ガバナンスの充実・強化」につきましても、平成25年度からの充実化を引き続き踏襲し、再構築のための制度や方法など、システムや基盤の整備に前年に引き続き、平成28年度も以下のように取り組んでいきます。本学園の教育機能は、前年より、「何を教えたか」から、「学んだことが即社会で実践できる力を養うための教育」へと創立期の教育の原点に立ち返る努力をしてきました。こういった教育機能は、教員と事務職員が協働することによってはじめて十分にその能力を発揮することから、教員と協働できる事務職員を育成するために、

1. 事務職員の役割と職務の確認
2. 縦割りの業務や組織による弊害の除去
3. 事務職員の常設の意思決定機関・検討機関に正式なメンバーとしての参画、決定と執行にかかわる責任の所在の明確化
4. 目的と情報、危機感と課題、成果と評価、一体感の事務職員同士、あるいは教員との共有
5. 中間管理職・監督職・中堅の役割と活動が充実
6. 自己啓発的な職員の存在、また学園内外に学びのネットワークの存在

以上の条件の整備に努めながら以下の①～③の活動を昨年度に引き続き行っていきます。

① 東海学院大学短期大学部及び東海学院大学における教学組織及び事務組織の充実化・強化の推進

1. 平成25年4月から東海学院大学短期大学部及び東海学院大学において、大幅に改正された新学則が施行されましたが、これにより、両大学で教授会、役職者会議、各委員会をはじめとして教学の意思決定とプロセスの大幅な改良と、これに関連する規程・規則の整備が現在急速にその効果を発揮し始めています。また事務組織においても、「学士課程の質的転換」を実行していくための組織の再編成、業務内容の点検と改良、有能な事務職員の積極的な登用および人材育成等と、これに関連する規則の新設

や改正を行っています。平成 28 年度も引き続きこの作業を全学的に推し進め、「新たな未来を築くための実力ある大学づくり」を目指して組織の充実・強化に努めます。

2. 職員の能力向上については、平成 25 年度から基本研修と授業力・事務力向上を図るため年 2 回程度の強化月間制度を設け、強化期間中は授業参観を通じての授業の内容や方法、事務システムについての意見交換会などにより職員同士が研鑽を重ねることの実施や、管理職研修会への参加、各大学における FD・SD 研修の実施などを行うことを計画しましたが、この実施は 3 年間を経ても十分なものとは言えないため、平成 28 年度も引き続き、計画の実施に努力していきます。

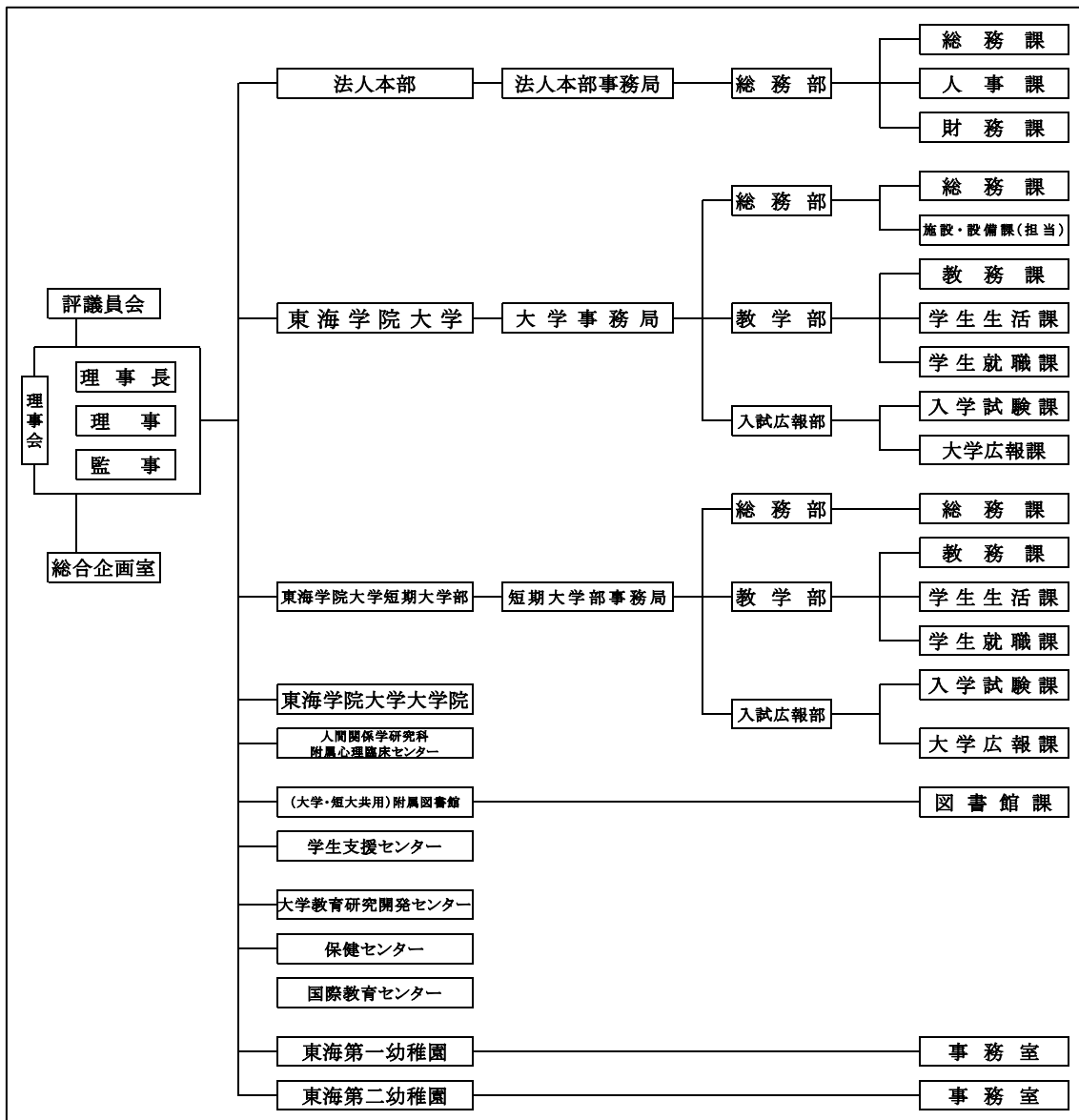
② 組織運営の改善（平成 26 年度より継続）

1. 教育研究活動を実施するための基盤的な経費を確保していきます。
2. 学園運営に必要かつ優秀な人材を確保し教育研究機能の充実を図ります。
3. 理事会の外部理事やその他学外関係者から、大学等運営に係る意見を聴取します。
4. 地域との交流をさらに充実化し、学園への意見要望を収集します。
5. 定員充足状況を調査し、外部から有用な情報を取り入れ、志願者のニーズを的確に掴みながら、魅力ある学部学科における教育課程や教育方法、そのための人材確保に努力していきます。
6. 事務職員の人材育成に努め、研修及び専門研修を推進していきます。
7. 女性職員の就業を支援し、管理職にも女性職員の登用を積極的に進めます。

③ 事務等の効率化・合理化について

1. 業務の効率化・合理化及び業務運営の改善に資する事務組織のあり方について、引き続きその効用を検証し、教育研究組織の見直しに応じて事務組織を再編します。
2. 情報機器及びソフトウェアの多様化に伴う業務処理の高度化に応じたコンピュータソフト利用講習会並びに複雑化するネットワーク社会の利便性、危険性についての意識向上のため、情報セキュリティ講習会を実施します。
3. 平成 26 年度以降、教務を中心に事務処理のコンピューター化が進められてきていますが、平成 28 年度も引き続き、事務処理等の能力向上と効率化を推進します。
なお、平成 28 年度の大学、短期大学部及び法人本部事務局の組織体制は以下の図(2)－1 の通りであります。

図(2) - 1 平成28年度組織体制



(3) 財政健全化の確立と効率的な資金配分の実施

短期大学部の進学状況をはじめとして、私立大学を取り巻く経営環境は益々厳しさを増してきております。このような中で、「建学の精神」に則り、教育と研究と社会貢献を実践しながら、現在・未来に続けて付加価値の高い教育サービスの供給レベルを維持しつつ、優れた人材を社会に送り出すという私学ならではの使命を果たすためには、設置者である学校法人の財政の健全化及び効率化が不可欠であります。

本学園の財政を支える主要な収入源は、学生生徒等納付金(82.2%)と補助金(8.9%)で、学生生徒等納付金については、今後より質の高い教育を提供することにより学生、園児、保護者の方々の満足度と信頼度を高めるとともに、地域社会に東海学院大学短

期大学部及び東海学院大学、各付属幼稚園、英国語学学校が生み出す付加価値を活用していただく等の貢献により、学校の存在感を高めること、そして後述の広報による募集活動のさらなる工夫などによって、入学者や入園児を確保していきます。また、平成 25 年度に実施した寄附金制度の創設による収入の確保についても、引き続き取り組んでいきます。

本学園では、未来の日本社会に必要とされる専門分野での人材育成を平成 24 年度から模索、熟慮し、平成 25 年度に 4 年制大学において、メディカル・プログラムを推進した結果、年度内の秋季から冬季にかけて、短期大学部における保育士養成施設における定員増や、総合福祉学部管理栄養学科（旧名称食健康栄養学科）の申請認可をはじめ、同学科における臨床検査技師養成課程、同学部における臨床工学技士、人間関係学部における救急救命士、言語聴覚士の養成課程、など多くの医療関連分野での養成課程の設置を認められました。そして、平成 26 年度は、高等教育機関としての再生を翔けて、地域社会や志願者のニーズ等に対応しうる全学的な学部・学科等の認可を受けて、志願者の募集を行いました。学是「ひとつづくり」に謳われるように、入学者が、多くの実用的な資格を取得できるようなカリキュラム構成を課題とするなど、引き続き、平成 27 年度、28 年度と、実社会に真に貢献する人材として、高度な技術と深い専門知識を身につけ学んだスキルを現場で生かす対応力とともに、信頼で結ばれる人間関係の形成のために「凛とした優しさ」を持つ人を育てる、という高等教育の理念を学部学科の教育内容や方法に貫徹させていくことで、学習目的と意欲の極めて高い学生を長期的に確保し、学生生徒等納付金による収入の安定的確保に結び付けていかねばならないと強く考えます。財務の公開については、学校法人が公共性の高い存在として社会に説明責任を果たすことは極めて重要であるとの認識から、今後も遵法の観点からの情報公開は言うまでもなく、インターネットの活用を通じて広く情報の提供にも努めてまいります。また前年に引き続き、以下の①～③の活動を推進します。

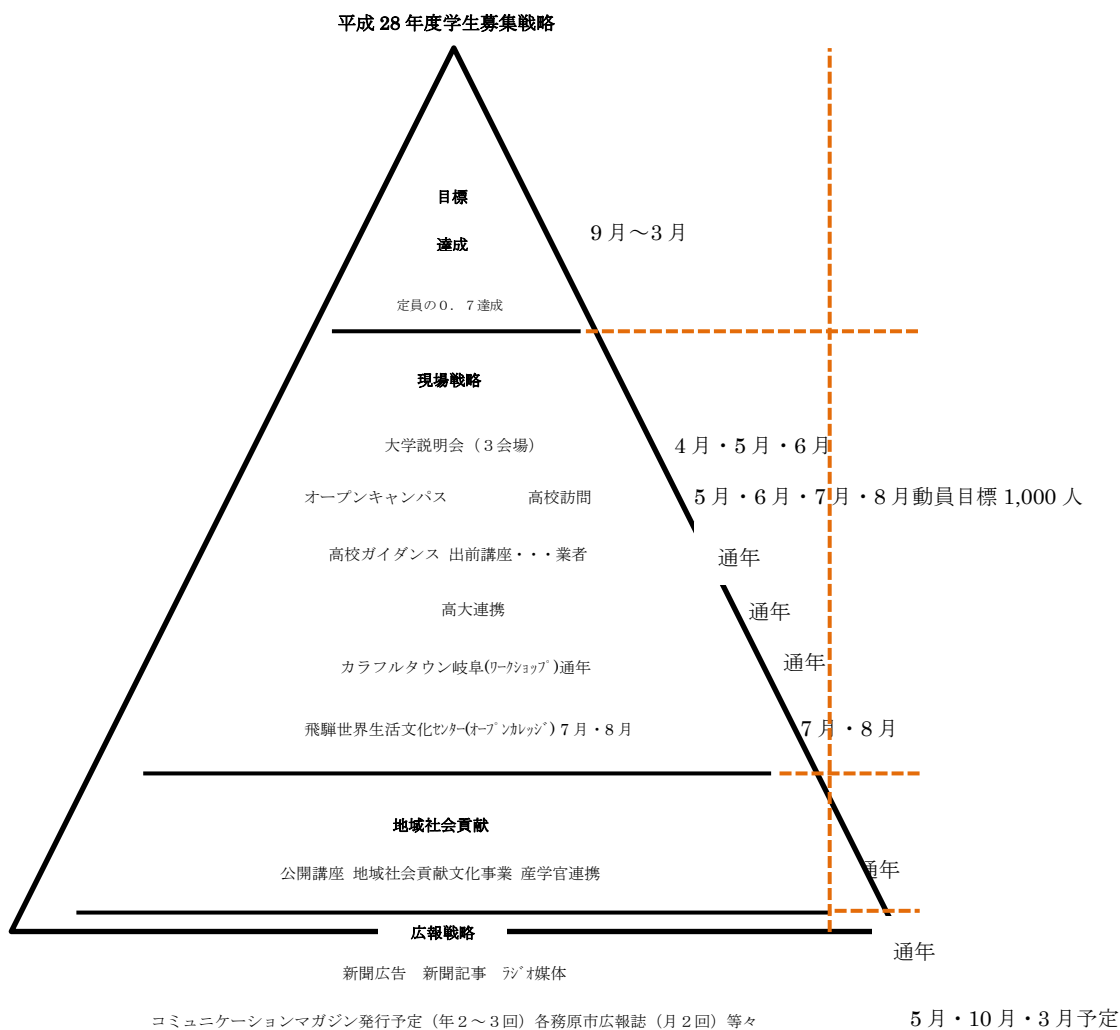
① より戦略的・積極的な広報活動

平成 28 年度の学園の事務組織変更に伴い、従来の入学試験課を入試広報部（入学試験課・大学広報課の 2 課）に組織編成し直し、より効率的な運営を目指します。（図(②)-1 参照）

平成 27 年度の広報活動による入学者数は 28 年 3 月 30 日現在で、短期大学部は前年比 81.2%、4 年制大学は前年比 142.6%（最終予測前年比 145.0%）となり、昨年が厳しい数字であったこともあり、充足率の改善が顕著でありました。しかし、短期大学部の入学者数については依然として改善の兆しが見られず、また大学の新しい養成課程の始動の周知徹底がなされていないことなどから、平成 28 年度は、地域社会への貢献活動をより充実化させ、併せて「地域に根ざし・地元で愛される大学」として、更なる信頼回復に努める飛躍の年と位置付け、広報活動の充実・強化を進めていきます。

なお、短期大学部及び4年制大学の具体的な広報活動については、以下の図（3）－1の通りであります。

図（3）－1 平成28年度学生募集戦略



現在取り組んでいる仕事の意義を良く理解した上業務に専念 予定通りこなせば必ず結果はついてくる

・東海学院大学短期大学部

短期大学部の平成27年度の広報活動の結果としての学生入学者数は前年比81.2%でした。この結果を真摯に受け止め、入学者数通減の要因を検証し、改善策を具体化し、前年比120%増の入学者数を見込む平成28年度の広報活動へと結びつけます。年々

少子化が進み、専門学校との競合関係もあり、短期大学を取り巻く環境は益々大変厳しくなっています。この厳しい現状を念頭に入れ、年度早々の短期大学独自のオープンキャンパスの開催や本学幼児教育学科を可視化できるコンテンツ形成などを検討します。また、4月末から始まる大学説明会を通じた広報、在学生や入学実績のある高等学校への日常的な訪問、マスメディアの活用広報活動により、学科の周知徹底をさらに図っていきます。HPについては、平成28年度にリニューアルし、動画を積極的に取り込み、幼児教育に関心のある学生への広報に努めていきます。

・東海学院大学

平成26年度に対して、平成27年度広報活動による入学者数は前年比142.6%と最終的にはなる予想ですが、この結果はまだ満足のものではなく、平成28年度広報活動では、まず前年度までのPDCAを徹底し、指定校推薦の更なる見直し、AO入試・ファミリー・スポーツ推薦などに加えて特別支援、とりわけ社会人入試に目を向けるなど、目標数値の達成の為に学生募集に結びつけていきます。

具体的には、平成25年度、26年度、27年度の3年間、不十分であった高等学校訪問をより積極的に展開していきます。そして信頼関係の再構築のための県内近隣校への挨拶訪問は言うまでもなく、東北、紀伊方面などに訪問先を広げ新規の開拓を積極的に進めます。

一方、全国展開の広報活動を視野に入れ、マスメディアを活用した広報活動も積極的にを行い、併せ地域社会への貢献活動や公開講座など人材育成的・文化的・専門的事業を通じて地域、地元で愛される大学へと活動の幅を広げる、本学のブランド戦略を強力に展開していきます。このため、岐阜県内においては、美濃地区・飛騨地区の各拠点を定め、そこから周辺へ本学広報活動を広げていく戦略を取っていきます。

また、オープンキャンパス等の広報活動も、昨年までは、継続的な関係構築には不十分などころも散見されたため、今後はオープンキャンパス参加者などのデータ蓄積をしっかりと確立し、手厚く高等学校へプロモートしていきます。

② 中長期財務戦略の策定

・平成26年度には、大学本館の耐震補強工事を完工しました。現在の財政基盤を維持・継続し、建物改修計画、新校舎建設計画等の財源については、情報関連の整備も含め、今後進んでいく大学改革や併設改革に伴う建物改修計画、新校舎建設計画等における財務的観点により、中長期財政計画を見直し、解決できる課題と残される課題を明示し、今後の経営戦略につなげます。

③ 人事政策と無用なコスト削減計画の推進

・業務の見直しと効率化、適正な人事配置や公正な評価と効果的な報・連・相により、効率的な業務体制を整えます。また、人件費その他の諸経費についても慎重に検討を行いながら無駄を省いていきます。外部委託中の役務の一部（バスの運行や清掃、食堂等）に係る費用についても、教育サービスの低下を招かない良質な水準を維持しつつ、適切なコスト削減を図っていく方針です。

また、現状の奨学金制度については平成 25 年度より、アドミッションポリシーに適合しうる方策を施行しつつ、募集に影響を与えないように考慮しつつ削減計画を進めています。しかし、近年経済的困窮を理由に休学や退学を余儀なくされる学生が激増しており、大学での学修を完了し社会へはばたく人材育成のためにも、本学独自の奨学金制度の見直しも行っていきます。また、教育再生実行会議の第五次提言である「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の在り方」をふまえた有識者会議において審議された 1. 多様な若者のニーズと産業界の人材需要への対応、2. 企業における人材育成機能の縮小、3. 高等教育機関における専門職業人養成の現状、4. 現行制度のみによる将来に向けた対応の限界、5. 社会人の学び直し需要への対応、6. 地方創生への対応、7. 高等教育体系の多様化の 7 項目の趣旨に沿うためにも、特に学生募集活動において社会人の学び直し支援などさまざまな経済的支援プログラム等を進めていきます。

④ 外部資金獲得計画

外部資金について、短期大学部、大学の共通の組織である研究機構を拠点として、科研費や各種外部競争的資金の獲得に向けて一層努力します。寄付金制度による外部資金の獲得も、引き続きホームページでの広報の充実などにより周知を図っていきます。

(4) 教育環境の整備・充実について

前年度に続き、平成 28 年度も建物の耐震補強工事等とともに、短大・大学の教育が効果的に展開できるように、短大・大学の建物改修を図るとともに、情報環境の整備を含めた学園施設整備を検討し、今後の長期財務戦略と連携した大規模施設改修計画の策定を進めます。

なお、平成 28 年度学園の設置する学校及び定員は下記の通りです。

【東海学院大学】

・大学院	人間関係学研究科	臨床心理学専攻	入学定員	7人	収容定員	14人
・健康福祉学部	総合福祉学科		入学定員	80人	収容定員	320人
	管理栄養学科		入学定員	80人	収容定員	320人
			計	160人	計	640人
・人間関係学部	心理学科		入学定員	120人	収容定員	470人
	子ども発達学科		入学定員	80人	収容定員	320人
			計	200人	計	790人

【東海学院大学短期大学部】

・幼児教育学科	入学定員	150人	収容定員	300人
	計	150人	計	300人

【東海学院大学附属、東海学院大学短期大学部附属】

・東海第一幼稚園	1年保育	115人
	2年保育	115人
	3年保育	110人
	計	340人
・東海第二幼稚園	1年保育	55人
	2年保育	55人
	3年保育	50人
	計	160人

以下に各学校の教育・設備環境整備についての平成28年度の施行事業計画事項を及び付属幼稚園における各教育方針に基づく平成28年度の実施計画及び施設・設備整備について順次掲示いたします。

① 東海学院大学・東海学院大学大学院・東海学院大学短期大学部

1. 大学本部施設管理関連

- ・大学本館棟非常階段改修工事
- ・大学事務局コピー機入替設置
- ・教室への移動式大型ディスプレイの増設(東キャンパス)
- ・平成 28 年度臨床工学技士のための実習機器の整備
- ・「授業料免除・徴収猶予規則」に基づく授業料減免事業
- ・「奨学生規則」に基づく奨学金支給(在学生)

2. 短期大学部

- ・7号館 空調設備の更新工事
- ・西キャンパス緑化整備工事
- ・「授業料免除・徴収猶予規則」に基づく授業料減免事業
- ・「奨学生規則」に基づく奨学金支給(在学生)
- ・第一学生寮の玄関門扉の修繕
- ・第一学生寮の寮生居室エアコン入替
- ・第一学生寮の夜間温水器修繕及び給湯設備修繕
- ・第二学生寮の洗濯機・乾燥機入替

3. 大学及び短期大学部合同

- ・送迎バス運行
- ・東海祭 2016
- ・公認クラブ等への助成
- ・学生定期健康診断(短大・4大)
- ・第二学生寮周辺の街灯修繕・設備
- ・教職員定期健康診断(短大・4大)
- ・学生教育研究災害障害保険(「学研災」への加入(短大・4大))
- ・平成 28 年度 図書館資料購入
- ・大学・短期大学部パンフレット制作費
- ・大学・短期大学部入学試験要項制作費
- ・Recruit 広報費(短・大別)
- ・岐阜新聞・中日新聞 新聞広告費
- ・高校ガイダンス業者(さんぼう)
- ・高校ガイダンス業者(ランセンスアカデミー)
- ・高校ガイダンス業者(昭栄広報)
- ・大学説明会経費(岐阜地区)

- ・大学説明会経費(飛騨地区)
- ・大学説明会経費(名古屋他の岐阜県外 計2会場)
- ・オープンキャンパス経費
- ・ブランド戦略の一環 朗読劇 高校訪問文化事業(OC・高大連携・ガイダンス他)
- ・大学広報用(ビデオ・カメラ・タブレット他)経費
- ・業者主催 セミナー
- ・平成28年度入試 入試問題冊子の作成

②東海第一幼稚園

施設・設備の整備

- ・玄関天井防水工事
- ・2階東側廊下天井塗り替え工事
- ・廊下・階段塗装工事
- ・園庭遊具補修工事
- ・その他建物・施設関係の修繕工事(一部廊下人工芝張替など)

③東海第二幼稚園

主な施設・設備整備

- ・保育室床張替工事
- ・給食室食器棚取替工事
- ・1F南テラス防水補修工事
- ・その他の建物・施設関係の改修工事